

次のとおり競争入札の公募を行います。

平成30年4月3日

奈良県国民健康保険団体連合会

理事長 松井 正剛



第1 競争入札に付する調達の内容

1 入札物件名

平成30年度医療費通知書・ジェネリック差額通知書作成等委託業務

2 目的

奈良県国民健康保険連合会（以下「奈良県国保連合会」という。）は、県内の被保険者に対し、医療費通知書及びジェネリック差額通知書を定期的に作成し、郵送する。なお、郵便局における後納郵便での発送手続きまでを委託し、郵送費は奈良県国保連合会が郵便局に直接支払う。

3 業務委託期間

本業務の契約期間は、契約日から平成31年3月31日までとする。

4 履行場所

奈良県橿原市大久保町302番1（奈良県市町村会館内）

奈良県国民健康保険団体連合会

5 入札方法

入札は、医療費通知書、ジェネリック差額書それぞれ1通あたりの単価（少数点以下2桁まで記載）に年間のそれぞれの予定通数を乗じた額の合計金額で行い、契約は、それぞれ1通あたりの単価契約とします。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（合計金額の場合、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる（1）から（4）までに該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。

- (3) 個人情報保護方針が制定されており、プライバシーマークを取得していること。
- (4) 過去2年以内に国、地方自治体又は被用者保険者、国保連合会等と圧着葉書作成委託業務の契約実績があり、事故なく当該事業を遂行していること。
- (5) 近畿圏域内に事業所等を設置していること。

第3 入札説明書の交付場所等

1 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

奈良県橿原市大久保町302番1 (奈良県市町村会館5階)

奈良県国民健康保険団体連合会 国保事務支援センター 事務共同化推進課

電話番号：0744-29-8315

2 入札説明書交付期間

平成30年4月3日(火)から平成30年4月9日(月)までの午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除きます。)とします。

3 入札説明書の交付を希望される事業者は、事前に1に記載している問い合わせ先に連絡し日時の調整を行うこと。

第4 入札の日時及び場所

平成30年4月24日(火) 午前11時

部会室1 (奈良県市町村会館 7階)

第5 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2 入札者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札説明書4のア、イ、ウの書類を平成30年4月17日(火)の午後3時までに入札説明書4に示す場所に提出し、競争入札の参加資格があることの確認を受けなければなりません。
- (2) (1)の提出書類等に基づき入札説明書2の(1)から(4)の規定に該当すると認められる者を入札参加者とします。
- (3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。
- (4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

3 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札説明書9に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

- 4 契約書作成の要否
要します。
- 5 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- 6 手続における交渉の有無
有（入札説明書で示す入札参加申請の手続が必要です。）
- 7 調達手続の停止等
事情により、入札事務を中断し、入札の延期等を行う場合があります。
- 8 その他
詳細は、入札説明書によります。